

野菜施策の今後の方針について

(「野菜政策に関する研究会」における検討状況)

平成16年10月29日
農林水産省

目 次

- 1 現状
- 2 「野菜政策に関する研究会」中間報告書の概要
- 3 中間論点整理を踏まえた検討状況
 - (1) 野菜作における「担い手」
 - (2) 野菜価格安定制度の概要
 - (3) 野菜価格安定制度の検討の基本的考え方
- (参考)「野菜政策に関する研究会」における検討状況

1 現状

野菜生産については、主業農家が産出額の約8割を占める一方で、高齢化の進展や担い手の減少等を背景とし、近年、作付面積、生産量の減少に歯止めがかかるっていない。また、近年では、年間200万トンを超える輸入が恒常化。他方、我が国の1人当たりの消費量は、最近15年間で1割強減少。

野菜産出額の農家類型別シェア

野菜総産出額2兆2千億円

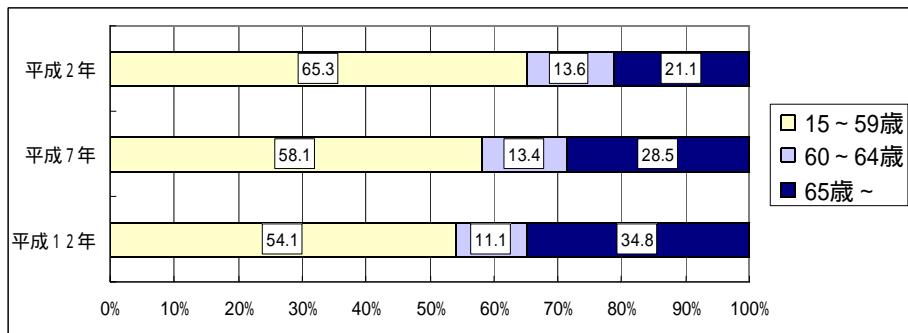


資料：農林水産省「平成14年度農業総産出額」、「2000年世界農林業センサス」、「農業経営動向統計」

注1：主副業的シェアは、「2000年世界農林業センサス」、「農業経営動向統計」

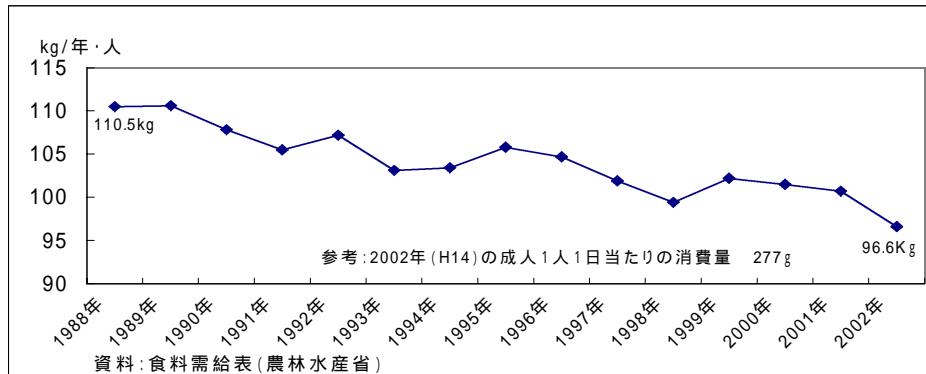
注2：産出額は概算値である。

野菜販売農家の年齢階層別農業従事者割合の推移

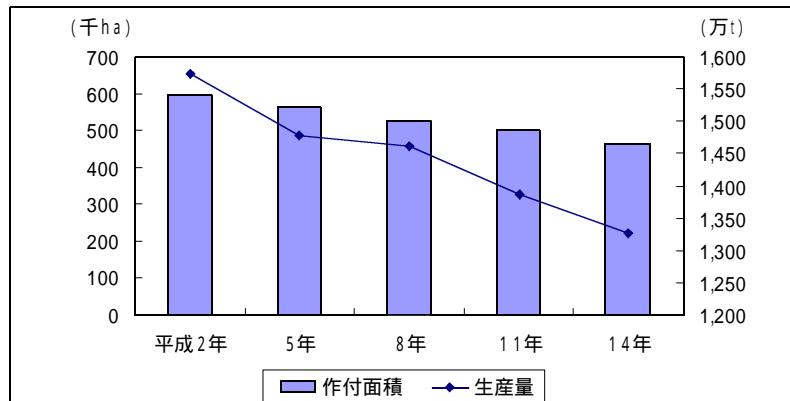


資料：農林水産省「世界農業センサス」

野菜の消費量（1人当たり野菜の供給粗食料）の推移

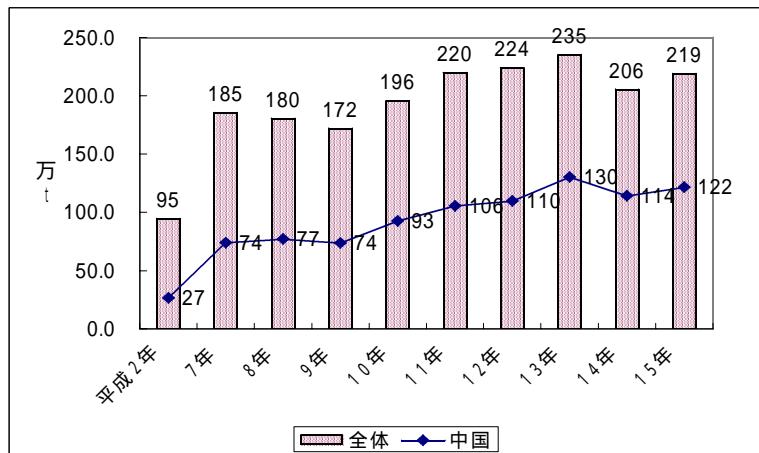


野菜に係る作付面積・生産量の推移



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜の生産状況」、「食料需給表」

野菜の輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」

2 「野菜政策に関する研究会」中間報告書の概要

本年3月より「野菜政策に関する研究会」を開催し、本年8月、今後の野菜対策の基本的対応について中間報告書を取りまとめたところ。

今後の野菜対策の基本的方向

- ・ 高齢化の進展や担い手の減少等を背景とし、近年、作付面積、生産量の減少に歯止めがかかるべく、
・ 産地の体質を一層強化することが急務。

- ・ 年間200万トンを超える輸入が恒常化。WTO交渉やFTA交渉の進展、アジア諸国の取組強化を背景として、更に輸入が増大する可能性。
- ・ 国内産地における対応の遅れと相まって、加工・業務用需要野菜の輸入が増加傾向。

- ・ 国際競争力を一層強化し、国産シェアを奪還することが急務。

- ・ 野菜摂取目安である「1日5皿分(350g)以上」が達成されず。
- ・ 消費者行動を具体的に変化させることが急務。

- ・ 平成14年6月の野菜生産出荷安定法の改正後の生産・流通実態の変化等への対応の遅れ。
- ・ 価格安定制度等の運用を改善することが急務。

○ 産地の体質強化に向けた総合的な取組の推進

- ・ 担い手の育成等産地の将来像を明らかにした産地強化計画の策定を推進するとともに、野菜の生産・流通対策の対象は、こうした計画を策定した産地とすべき。
- ・ マーケティング能力の高い人材の育成、仕向け先に応じた生産グループの機動的編成など戦略的な生産・販売体制を整備すべき。

○ 消費者や需要者等の視点に立った生産・流通対策の推進

- ・ 加工・業務用需要に対応した栽培技術体系や出荷・流通体系の確立、下ごしらえ等一次加工、鮮度保持などの機能の確保等を通じて、加工・業務用需要筋に対する安定供給を行うことができる産地づくりを推進すべき。
- ・ 更にコストを抑制した温室の開発・導入を推進するとともに、露地野菜用の機械の普及等の取組を推進すべき。
- ・ 「新鮮さ」、「安全・安心」、「糖度等の食味や健康増進効果等の機能性」等を重視した高付加価値化を推進するとともに、消費者に対し野菜の機能性等を的確に伝達する取組を推進すべき。

○ 消費形態の変化に即した消費拡大対策の推進

- ・ 従来から実施している「ファイブ・ア・デイ」や「ベジフルセブン」等の運動を推進するとともに、「中食」や「外食」における野菜摂取、機能性・栄養成分表示の導入、企業・団体における野菜摂取運動等の取組を推進すべき。

○ 野菜価格安定制度や需給安定対策の運用改善

- ・ 契約取引安定制度及び大規模生産者制度について、流通ルートの多様化等実態に即した見直しを図るべき。
- ・ 産地の計画的出荷の実施状況に応じて、価格安定制度に基づく補てんを行う仕組みを活用すべき。
- ・ 消費者の保護を図りつつ、対象経営の明確化、その経営の安定性の向上に向けた制度のあり方について検討する必要。

3 中間論点整理を踏まえた検討状況

【「野菜政策に関する研究会」の中間報告書（抜粋）】

野菜価格安定制度についても、高齢化が進む中で将来にわたって野菜の安定供給を確保するため、野菜の生産・流通の特性や消費者への安定供給の観点を踏まえつつ、対象経営の明確化、その経営の安定性の向上に向けた制度のあり方について検討する必要がある。

（1）野菜作における「担い手」

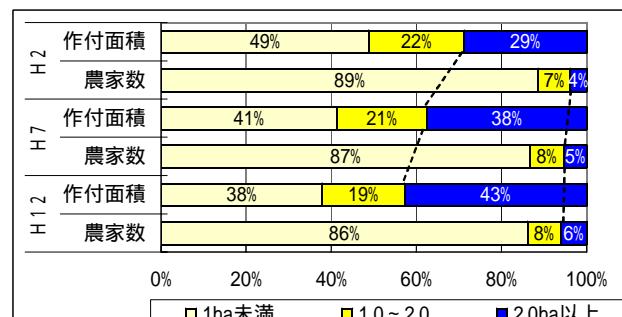
野菜作においては、主業農家が生産の大宗を占める生産構造となっており、認定農業者の認定も一定程度進んでいる。

一方、生産者の経営安定と消費者への安定供給を進める上では、生産者個人の取組に止まらず、産地（出荷組織等）単位での一體的な取組が重要である。

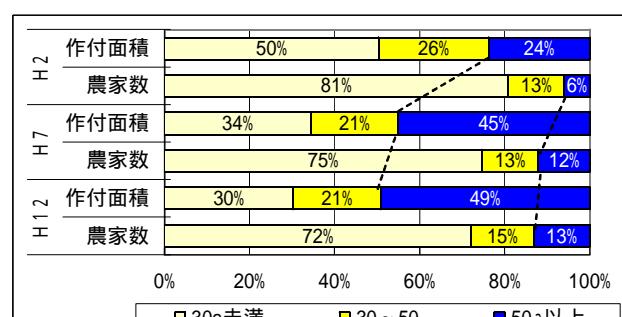


野菜生産の「担い手」は、認定農業者を基本として、その在り方を検討することとすべきではないか。
なお、価格安定制度等の対象の在り方については、産地の機能を考慮しつつ、さらに検討すべきではないか。

作付面積規模別農家数及び作付面積の推移



露地野菜



施設野菜

単一経営における認定農業者の割合（平成12年）

	単一経営農家数	うち認定農業者
露地野菜	87,295	6,168 (7.1%)
施設野菜	51,279	11,461 (22.4%)

資料:農林水産省「2000年世界農林業センサス」(組み替え)
生産者と産地の役割



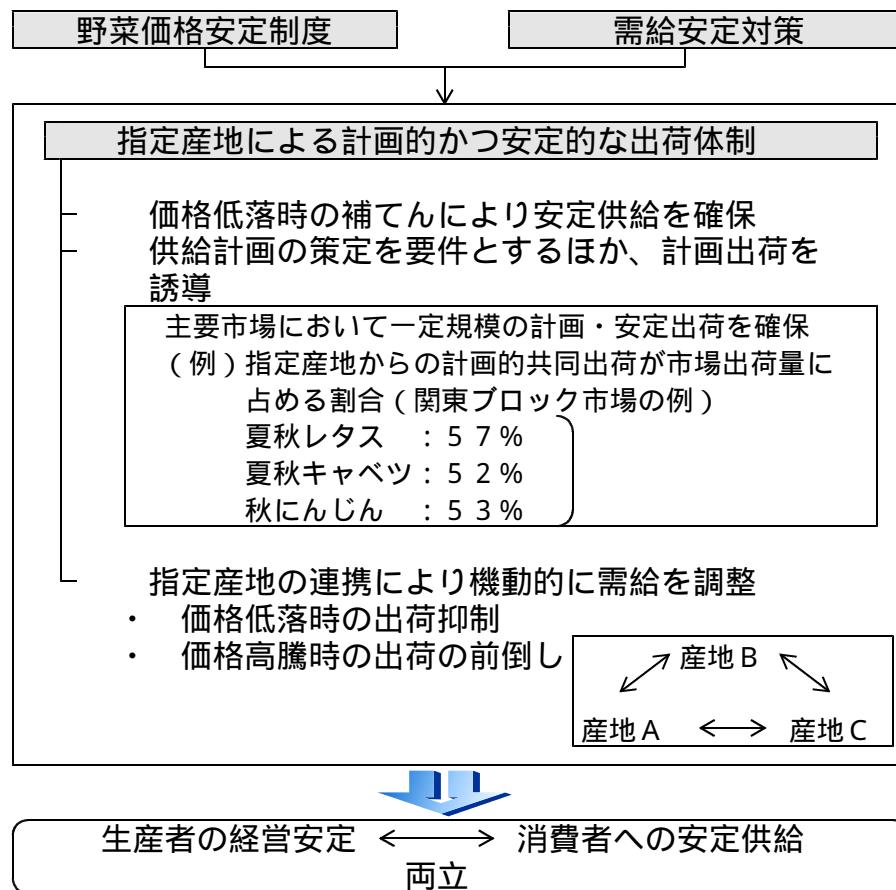
市場等へ出荷・販売

(2) 野菜価格安定制度の概要

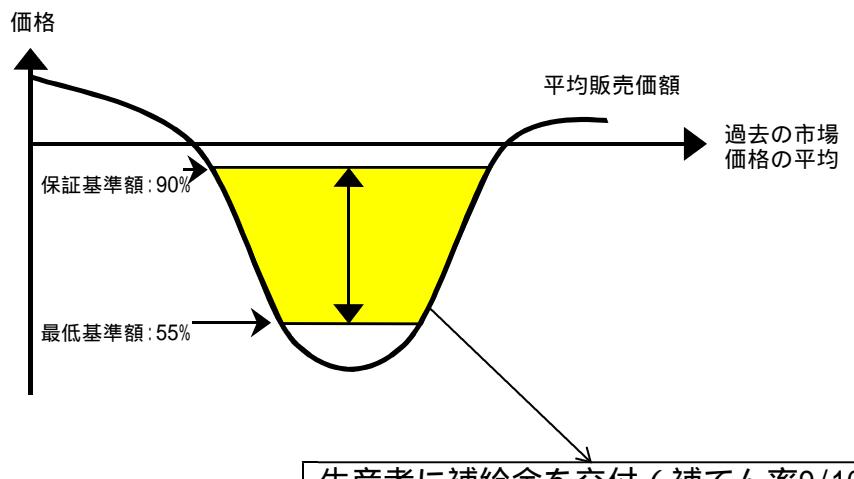
野菜は、気象条件により作期や作柄が変動しやすく長期保存もできないことから、供給量や価格が大幅に変動する特性を有しており、このため、

- ・まとまった量を計画的に出荷する産地（指定産地等）を対象に、価格低落時にきめ細かく補てんを行い、計画的かつ安定的な出荷を確保するとともに、
- ・こうした主産地を単位として野菜出荷の時期・数量を調整することが可能となり、生産者の経営安定と消費者への安定供給の両立を図っている。

野菜における出荷・価格の安定の仕組み



指定野菜価格安定制度の仕組み <仕組み>



<対象>

野菜指定産地内で生産された指定野菜であり、出荷団体又は大規模生産者が卸売市場に出荷したもの

状況の変化に対応した制度の改正 (平成14年法改正)

契約取引安定供給制度の創設
大規模な生産者等の直接加入制度の創設

実態に即した運用改善を検討

(3) 野菜価格安定制度の検討の基本的考え方

制度については、本制度の有する国産野菜の供給と価格の安定を図る機能の維持・向上を進めつつ、「担い手」を中心として将来にわたって国産野菜を安定供給できる競争力ある体制づくりを推進する視点から、野菜の安定供給を担う産地の機能を考慮しつつ、「担い手」に着目して支援の重点化を図る方向で検討してはどうか。

[背景]

生育期間が短く、長期保存もできないため、短期間で供給量や価格が変動しやすい

輸入野菜との競争、高齢化の進展等により国産産地の弱体化が進む

[課題]

野菜価格安定制度は、生産者の経営安定に加え、計画出荷を進め、出荷調整の実効性を確保するための制度として今後とも重要

需給安定制度との連携を一層強化し、国産野菜の安定供給を図る機能の維持・向上を図ることが必要

輸入野菜と対抗できる競争力があり、国産野菜の安定供給を将来にわたって支える「担い手」の育成・支援が重要

「担い手」の育成を図り、こうした「担い手」を中心とした競争力ある産地体制づくりが必要

[制度の検討の視点]

「産地」を基本とした
野菜の出荷・価格の安定機能
(消費者への安定供給)の向上

両立

「担い手」を中心とした
競争力ある安定供給体制の確立
(「担い手」の経営の改善、
安定性の向上)

(参考)「野菜政策に関する研究会」における検討状況

「野菜政策に関する研究会」のこれまでの開催状況

第1回(3月1日(月))
「野菜の構造改革の進捗状況」について検証・論議

第2回(3月30日(火))
「野菜政策の現状と課題」について論議

第3回(4月23日(金))
「今後の野菜政策に関する検討課題」について論議

第4回(6月14日(月))
「検討課題に即した今後の対応方向」の素案について論議

有識者ヒアリング(7月2日(金))
産地関係者、カット野菜事業者、中食・外食業者等から、「検討課題に即した今後の対応方向」等についてヒアリングを実施

第5回(8月11日(水))
ヒアリングの実施内容等を踏まえて作成した中間報告書(素案)について論議、中間報告書を取りまとめ

第6回(10月8日(金))
野菜価格安定制度の見直しの基本的考え方について論議